

黒潮

和歌山県看護協会 会報

第142号

平成30年1月発行

CONTENTS

- ・年頭のご挨拶 2
- ・優良看護職員厚生労働大臣表彰を受賞して..... 2
- ・ナース章を受章して 3～4
- ・地域連携のコーナー 5
- ・医療安全数珠つなぎ 5
- ・訪問看護ステーションだより ... 5
- ・専門・認定看護師のコーナー
(トピックス 2017) 6～7
- ・リレーエッセイ 友達の輪 8
- ・男の時短料理 8
- ・プレゼント 8
- ・My Hospital 9
- ・自施設での職員を対象とした
禁煙への取り組み..... 10
- ・和歌山県病院協会学術大会に参加して
..... 10
- ・寺本雅哉医務課長に要望 10
- ・ナースの輝く人生応援交流会を開催して
..... 11
- ・平成 29 年度第 1 回施設会員代表者会
..... 11
- ・和歌山県看護協会のロゴマーク ... 11
- ・日本看護看護協会のタグライン ... 11
- ・和歌山県看護協会の動き 12
- ・選挙管理委員会からのお知らせ ... 12

表紙イラスト提供／広報委員



発行所 公益社団法人 和歌山県看護協会
〒642-0017 海南市南赤坂17
TEL.073-483-1005 FAX.073-483-1266
<http://www.wakayama-kangokyokai.or.jp>
発行人 古川 紀子

和歌山県看護協会会員数

平成 29 年 12 月 20 日現在

会 員 総 数	5,661 名
名 誉 会 員	1 名
保 健 師	125 名
助 産 師	209 名
看 護 師	5,143 名
准 看 護 師	183 名

※ 会員システムの変更に、12 月中
の会費納入者数となっております

年頭のご挨拶

平成 30 年 新たな年を迎えて

公益社団法人 和歌山県看護協会 会長 古川 紀子



あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日ごろから和歌山県看護協会の事業推進にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また昨年 10 月、超大型台風 21 号で被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、和歌山県では、急激な少子高齢社会に向け、「和歌山県地域医療構想」が策定されました。県民すべての願いである、健やかに生まれ・育ち、住み慣れた地域でその人らしくいきいきと安心して生活できるために、在宅医療を含めた地域包括ケア体制の構築が進められています。

そのような状況の中、看護職はライフステージにおいて健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう、2025 年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」の実現をめざし、自信と誇りを持ち看護の専門性が発揮できるよう取り組んでいます。

当看護協会では、県花である、梅をモチーフとしてロゴマークを制作いたしました。これを活用し積極的にアピールをしていきたいと思っています。

さて、東南海・南海地震の発生が予想される中、昨年 11 月に、日本看護協会と協働した災害支援ナース派遣合同訓練を実施しました。災害支援ナース等の受援体制が円滑に推進できるように努めてまいります。あわせて災害支援ナースへの登録もよろしく願いいたします。

ところで、和歌山県看護協会は、平成 31 年度に「日本看護学会 看護教育 学術集会」を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

今年も、和歌山県看護協会の会員の皆様の看護への熱い思いを結集し、看護協会の使命である、①教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質向上を図る ②看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりの推進 ③人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る を念頭に置き、会員の皆様と共に更なる看護の役割を発揮していきたいと考えております。皆様の一層のご支援ご協力をお願いいたします。

「優良看護職員厚生労働大臣表彰」を受賞して

トータルケアセンターなだい

灘井 京子



平成 29 年 11 月 20 日、東京プリンスホテルで公益社団法人日本看護協会創立 70 周年記念式典が催され、栄えある賞を頂きました。

和歌山県看護協会の推薦を頂き、今日まで皆様方の多大なご支援とご協力を頂いたお陰と感慨を新たにしております。皆様方を代表して、謹んで頂戴して参りました。本当にありがとうございます。

ふり返る機会を頂き、この道を選んで良かったとしみじみ考えています。これからも身体の続く限り、頑張り続けたいと考えています。今後ともよろしくお願い申し上げます。



***** ナース章を受章して *****

訪問看護ステーションおり鶴 井上 加恵

この度は、栄えある和歌山県ナース章を賜り光栄に存じます。病棟勤務を経て訪問看護の道に入り 20 年余り、支えて下さった皆様方に大変感謝しております。

近年がん患者さんの在宅療養への関わりが多く、「住み慣れた家」を自分の最期の場所として選ぶ方が増えていま

す。「今、私にお手伝いできることは何？」と問いかけながら、豊かないのちを支える一大切な人と、大切なときをその場所で過ごすための方法を一緒に考えていきたいと思ひます。医療福祉の体制も整ってきている中、今後も訪問看護師として、患者さん、ご家族さんの心に寄り添える看護を提供できるよう努力してまいります。なお一層のご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

那賀振興局健康福祉部 小川 政予

この度は、栄えある和歌山県ナース章を賜りましたこと、誠に光栄に存じます。ご推薦くださいました関係者の皆様方に心からお礼申し上げます。

保健師としての 38 年を振り返ると、色々なことがありました。特に印象に残っていることは、看護学校の設置に携わったことです。とりわけ、2 年課程（通信制）の設置は難しく、認可が下りた時は、関係者一同大喜びでした。「一枚岩」を合言葉に皆が一丸となって取り組み、皆が協力し

成し得たものだと思っています。

また、保健所保健師として地域住民の方々との出会いも沢山ありました。ご本人やご家族、また、関係者の方々と共に考え、時には涙し、笑い、励まし合ったことが思い出されます。私が今日まで勤められたのも、よき先輩、よき同僚に恵まれ、皆様方に支えられていただいていたおかげです。本当にありがとうございました。

今後は受章に恥じないように、保健師職能に少しでもお役に立つことが出来るよう、日々精進してまいります。これからもご指導の程よろしくお願い致します。

労働者健康安全機構 和歌山労災病院

杭ノ瀬 結子

栄えある、和歌山県ナース章を賜わり、大変光栄に存じます。ひとえに今日まで歩むべき道に灯をかざし、導いてくださいました病院関係各位に深く感謝申し上げます。

35 年間の勤務の中で、看護の素晴らしさや、やり甲斐

を感じ、ある時は人としての尊厳や倫理的側面について考え、それらを実践する多くの機会に恵まれました。

今後も、戴いた章に恥じることなく、患者様には安らぎと満足につながる看護の提供に努め、専門性の高い心豊かな後進の育成、並びに病院を核とした地域の皆様と共に一人ひとりの患者様に最適・最良の看護が提供できるように邁進していきたいと存じます。

医療法人裕紫会 中谷病院 小林 春子

この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り身に余る光栄に存じます。ご推薦を頂きました方々に心から御礼を申し上げます。

看護師として仕事をさせていただき 35 年、思えば私の周りにはいつも私を支え、導いてくださる方々がいました。その方々との関わりの中で人として、看護師として成長さ

せていただいたと深く感謝致します。

AI やロボットの開発が進んでいる社会にありますますます看護師の人間性や人のあたたかさが問われる時代になる中、この受章に恥じぬよう思いやりの「看護の心」をもって地域のため、人々の幸せのため、ともに働く看護職と力を合わせて使命を全うしていく所存でございます。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

和歌山赤十字看護専門学校 谷垣内 郁余

この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り身に余る光栄と存じます。ご推薦頂きました関係者の皆様方に深く感謝致します。

30年前、某「のど自慢大会」に出場した折に、「歌って踊れる看護師を育てたい」と言った言葉が放送に流れ、あ

る看護学校の卒業式の来賓の祝辞の中で使われた思い出があります。学生には、看護師としての基盤ができた上で、形はともかくとして周りの人たちと共に楽しみ、笑顔を提供できる人に育ってほしいと思っています。私のモットーである相手をいつも「笑顔のオーラで包み込む」を大切に、未来を担っていく学生達に全力で関わっていきたくて更に決意をしています。

海南医療センター 中野 美枝

このたび、栄えある和歌山県ナース章を賜わり、身に余る光栄です。

患者さんから多くのことを学び、成長できた39年間で振り返る機会となり、感無量で表彰状を頂きました。これまでご指導、ご支援いただいた諸先輩方、同僚、後輩ナース

スはもとより、医師をはじめとする病院スタッフの皆さんに感謝申し上げます。

また、訪問看護師としての9年間につきましても、看護の将来ビジョンとして掲げられた「いのち・くらし・尊厳をまもり支える看護」を地域の皆さんから教えていただき看護の視点を広げることができました。今回の受章を励みに、より一層努力を重ねてまいります。

橋本市民病院 西山 登志子

この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り、身に余る光栄でございます。ご推薦くださいました関係者の皆様をはじめ、これまでご指導ご支援くださいましたに上司や同僚、多くの皆様に心から感謝申し上げます。

橋本市民病院に奉職して33年経ちました。看護職として様々な人たちとの出会いがあり、多くのことを学ばせて頂きました。これからも、看護専門職としての役割を発揮していくために、研鑽、努力してまいります。今後ともご指導よろしくお願い致します。

高野町立高野山総合診療所 平田 敏枝

この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り身に余る光栄に存じます。ご推薦頂きました院長先生はじめ関係者の皆様に心から深くお礼申し上げます。

来年3月に定年を迎えます。ここまで看護師の仕事を続けられたのは、よき上司や同僚、後輩に恵まれ、支えられてき

たことと家族の協力があつたからだと深く感謝しています。

当院は、60年間病院として運営されてきましたが、人口の減少による入院患者の減少とマンパワーの確保が困難になったため、2012年4月から外来診療と在宅診療に診療形態を変更しました。同年訪問看護を、今年から通所リハビリを開始しました。高齢化の進む地域の人達をサポートできるように一層努めていきたいと思っています。

紀南病院 松下 順子

この度、栄えある和歌山県ナース章を賜り身に余る光栄に存じます。ご推薦下さいました関係者の皆様には心から感謝申し上げます。

長きに渡り看護の仕事を続けられたのも、家族の協力は勿論ですが、私を支え励まして下さった上司、同僚、後輩

の皆様、沢山の学び、喜びをくださった患者様のお陰と感謝の気持ちで一杯です。

急激な少子高齢化が進み、看護情勢も大きく変化し看護の役割拡大が進められています。今後も患者様に寄り添う心を忘れず、地域の皆様に親しまれ信頼される医療・看護ができるよう精進してまいります。なお一層のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

国保野上厚生総合病院 宮本 哲弥

この度、和歌山県ナース章を頂きましたこと、身に余る光栄に存じます。

看護師免許を取得し35年。今まで続けて来られたのは、先輩方のご指導とたくさんのスタッフに支えられての事と

感謝しています。精神医療に携わった期間が長く、「障碍」についてたくさんの事を学ばせて頂きました。今後もより一層自己研鑽に励む所存でございます。そして、学びや経験を活かし、保健・福祉分野と連携しながら障碍を抱えた人も地域で自分らしく安心して生活できるよう支援していきたいと思っています。ありがとうございました。

有田振興局健康福祉部 由良 早苗

この度、栄えある和歌山県ナース賞を賜り、身に余る光栄に存じます。ご推薦くださいました関係者の皆様方に深く感謝しお礼申し上げます。

保健師として35年を振り返りますと、若い時代の失敗や後悔、また住民の方と喜びあったことなどエピソード

とともに思い出されます。今思えば その「失敗」のおかげで長く続けてこられたのかもしれない。

時代も変わり地域には母子保健、成人保健、高齢者等さまざまな課題が山積みですが、若い保健師の方々には住民とともにある保健師活動を頑張してほしいと願います。この受賞を糧に、今後も微力ながら地域保健に関わっていきたく存じます。ありがとうございました。

『地域連携室』の活動や最新情報等

有田市立病院地域連携室 三木 ゆかり



当院は、一般急性期病棟と地域包括ケア病棟を有した地域の中核病院です。

平成 18 年に地域連携室が開設され、現在の構成員は、社会福祉士 2 名、事務員 2 名、看護師 1 名です。退院調整、退院支援、医療相談、受診予約・検査予約の受付、地域の医療機関、介護施設、ケアマネジャーとの連携窓口が主な業務です。

紹介患者の受診・入院・退院などの情報を、各医療機関へ連絡を行っています。医療相談では、経済面、社会保障制度に関する事や患者、家族からの要望にも対応しています。

患者・家族のほとんどは、超高齢、老老介護、独居、認知症など、様々な問題を抱えて通院、入院をされています。患者は「治る、元気になる」と思って入院されますが、退院後、介護や医療提供を受けないと生活を送れない状況になってしまう事は少なくありません。このギャップをうめながら、安心、安全に在宅療養に移行できるような関わりを大切にしています。

入院早期に本人・家族と面談を行い、入院前の状態をアセスメント、困りごとの相談、意志決定支援などを行っています。又、院内スタッフとカンファレンスを行い問題の抽出、情報の共有、ムンテラ時の同席、退院前カンファレンスの実施、退院後は少ない件数ですが病棟看護師による自宅訪問へとつなげています。このような関わりを「連携室経過記録」へ記録を行う事で、病棟看護師から、「この患者さんの退院調整は、どうなってるの？」と質問される事が少なくなりました。

高齢者の尊厳の保持、自立生活の支援、要介護状態、認知症になっても安心して住み慣れた地域で、必要な医療、介護、リハビリを受けながら暮らして行けるように支援するには、院内、院外の多職種連携、医療と介護の連携が必要不可欠です。

今後も、患者、家族、スタッフ、地域住民から信頼され、病院と地域を切れ目なくつないでいける地域連携室として活動していきます。

医療安全

数珠つなぎ



紀南こころの医療センター

松下 昌平

医療安全の取り組みは医療者だけではなくご家族の理解・協力も必要ですが、入院が長期化した場合ご家族と疎遠になることがあります。

当院では、面談や電話連絡を積極的におこなう事に加え、病棟新聞を作成し医療安全に関する内容や病棟活動の紹介、患者様の写真・コメントを掲載して郵送しています。

日頃からご家族と話しやすい関係と環境を築き、患者様や治療に関心を持ち続けてもらえるよう今後も取り組んでいきたいと考えます。

次回号に紹介させていただく方は、南和歌山医療センターの 松元 由美 様 です

訪問看護ステーションだより

当ステーションは開設して 6 年目に入りました。開設当初不安もありましたが、現在は非常勤合わせ看護師 9 名、リハスタッフ 2 名体制で活動しています。

宮川が訪問を始めた頃を思うと、退院調整が充実して病院の看護師との連携が取りやすくなり、ケアマネジャーとの協力体制の充実もすすみ、住み慣れた地域でその人らしい暮らしを送れるようお手伝いし易くなりました。

医療的ケアを必要とする小児やご家族、難病の方・

訪問看護ステーション みやがわ

宮川 啓子

ターミナル期の方等との関わりを通じて、悩みながらも感性豊かに誇りを持って仕事に向かっています。加えて看護師を支える事務職は客観的な目線でアドバイス出来る人材がそろってきました。カンファレンスを行う事で協働できる体制も整ってきました。

今後益々在宅療養の場は複雑となり家族間の葛藤も多くなっていくことでしょう。開設当初よりここに寄り添うケアを目指してきましたが、スタッフ一同目標を同じくし、頑張っていきたいと思います。



認知症ケア シリーズ③

日本赤十字社和歌山医療センター

認知症看護認定看護師 米田 恭子

認知症看護認定看護師として活動をはじめて4年が過ぎようとしています。学んだ知識をどのように看護ケアとして還元していけばいいのか自問自答の日々です。

2016年診療報酬の改訂により認知症ケア加算が新設されたことを契機に、当院ではせん妄・認知症ケアチーム（精神科医師1名、精神保健福祉士1名、認知症看護認定看護師1名）を結成し全病棟、外来から相談を受けています。活動していく中で見えてきた課題である「せん妄症状発症の予防と対応」と「意思決定支援」に現在取り組んでいます。

1. せん妄の発症の予防と対応

せん妄症状は認知症の症状と重なる部分が多く、鑑別することが重要です。せん妄症状を発症すると意識が混濁するだけでなく会話への集中力が低下します。現状を認識することが難しいことから興奮につながり、拒否的な行動を伴うことでスタッフが疲弊する要因になります。せん妄の発症予防と発症後早期に要因をアセスメントすることが重要です。

大腿骨骨折手術後の患者さんのケースを例にとると、体位変換時に看護師に「痛い」と表現しても「鎮痛薬が欲しい」という健康判断を行う言葉へ変換できない患者さんの疼痛について評価できていないことがあります。結果、疼痛を要因としてせん妄を発症していることが少なくありません。看護師は疼痛を言葉だけでなく表情や行動から予測、評価し投薬を行うことが求められます。「行動の意味を理解する」「認知症をもつ患者とのコミュニケーション方法を理解する」ことが重要です。

2. 意思決定支援

高度救命救急センターの外来では生死を分ける治療および手術の選択など意思決定の場面がとて多く、患者、家族とも苦渋の選択を迫られることになります。患者さんの家族は病院到着後すぐに病状の説明を受け、状況を咀嚼できないうちに両親、配偶者の治療方針の選択を求められます。医師は症状が重症化する可能性が少しでもあると判断すれば「胸骨マッサージはしますか？」「気管挿管はおこないますか？」と家族に確認を迫ります。DNAR（do not attempt resuscitation：心肺蘇生不要指示）は原則的には患者本人の自己決定の権利に根ざしたものです。本来なら患者本人の意思が尊重されるべきものですが、判断力が低下した認知症高齢者にとって、ときに医療者の免罪符のように感じる時があります。

治療は身体的苦痛だけでなく精神的苦痛や社会的苦痛も伴います。嚥下機能の低下によって食事がと



高齢者に対する
適切な医療提供の指針

◀インターネットでご覧になれます。

高齢者に対する適切な医療提供の指針

検索

3. 認定看護師活動での変化

れなくなることも多く、生きるために必要な栄養の経路（経口摂取の継続、経腸栄養、中心静脈栄養など）について選択しなければなりません。患者さんの意向より医療者、家族の意見が反映されることが多く、治療後に患者さんが発する「十分生きた」「早く迎えがきてくれたら」という言葉の本意は今の苦痛から逃れたいのか、治療を望んでいなかったのか、すべてを把握することは難しいです。患者本人、家族の思いを聞き取り「個人の生き方」を最大限尊重する支援の方法をスタッフとともに日々模索しています。

事前指示書などを活用し認知症の症状が進行する前に患者本人と家族が自分らしい生き方と終末期医療について話合う場の提供も一つの方法ではないかと考えています。

最近の事例ですが、準夜帯に入ると焦燥感で車椅子を自走し帰りたいという患者さんが詰所内でお湯に足をつけ穏やかな表情で過ごされていました。スタッフから「自宅では就寝前に足を温めて寝る習慣があるので、就寝行動につながれると思います」と生活習慣を捉え看護ケアを実施することも増えてきました。緩やかですが「認知症のAさん」から「Aさんに認知症の既往がある」ついで「Aさんを知り看護することが重要」に変化しつつあることが感じられます。今後も認知症をもつ方々が思い描いてきた生き方や望んでいた医療の提供ができ、家族の方々に支援ができる看護の提供を考えていきたいと思っています。

聞こえていますか？
「認知症と生きる」わたしたちの声。

NHK 認知症キャンペーン

不便であるが
不幸ではない

徘徊ではない目的が
あって歩いている

認知症の人は
普通の人です

認知症になっても
人生は終わらない





看護師になって13年が経ちました。看護師になった当初、精神科は自分には絶対むかいないと思っていましたが、縁あって精神科で働くようになりました。奥深い精神科看護に奮闘の毎日ですが、頼りになる先輩方、患者さんとの会話や笑顔に支えられながら頑張っています。これからも自分にはむかいないなど決めつけず、より良い看護が提供できるよう新しいことにも挑戦していきたいと思っています。

今回は、公立那賀病院の赤井康行さんをご紹介します。

男の時短料理

第8回 「お手軽ローストビーフ」

貴志川リハビリテーション病院 福田 宣仁

材 料

- ①牛肉ももブロック
② (a) 塩 (b) ガーリックパウダー (c) ハーブミックス (d) 黒コショウ

作り方

- ①全体をフォークなどで刺す
- すべての面に②でまんべんなく味付け
- 保存用袋などに入れ味をなじませる(5分)
- フライパン(強火)ですべての面を10秒ずつ焼く
- 中火~弱火で裏表4分ずつ焼く(この時蓋をする)
- フライパンから取り出しアルミホイルでしっかり包み25分
- お好みにカットし出来上がり



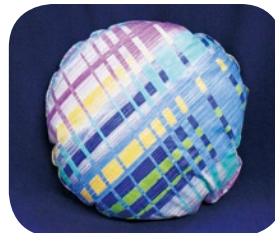
第29回

プレゼント!

はがきに ①希望の商品名 ②氏名 ③会員番号 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号 ⑥勤務先名 ⑦本紙へのご意見・ご要望を明記の上、2月24日(土)までにお送りください。
(消印有効・1人1通のみ)

抽選の上、当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

宛 先 〒642-0017 海南市南赤坂17 和歌山県看護協会 「1月号プレゼント」係



「足まくら」

を

2名様に!

どちらか1つ
当たります!

「クオカード」

1,000円分を

3名様に!

プレゼント

応募者の

声

- いつもどんな記事が取り上げられているのか楽しみにしています。
看護体験に参加した学生さんの記事を読んで、自分も数十年前に参加したことを思い出しました。

My Hospital

月山チャイルドケア クリニック



吉田 和美

当クリニックは1965年に一般外科病院、月山病院として創設されました。2000年より小児科を開設、2015年に医療法人三日月会月山チャイルドケアクリニックと改称し、小児専門のクリニックとして、現在は小児科外来、小児外科・便秘外来、小児病棟、病児保育室を展開しています。

心配なく子育てができる環境の提供をめざし、曜日に左右されないという診療理念のもと、小児外来では休日・夜間の診察時間を拡大し、一般診療や予防接種を行い、小児外科・便秘外来ではヘルニアの相談、治療、術後の各種相談と治療、人工肛門の管理、便秘外来においては小児、成人に関わらずの診察をしています。小児病棟においては気道感染症や消化器感染症を主として、入院加療が必要な児はもちろん、比較的軽症でありながらも、育児不安や疾患に対する不安を抱える母子の入院を受けいれています。病児保育室では生後6ヶ月から小学6年生までの病気のために登園・登校できない児をお預かりして保育し、働く保護者を支援しています。

子育てをめぐる厳しい状況が少しでも軽減されるよう、保護者と子どもの成長を見守りながら、疾病とその予防に対するサポート、慢性疾

患に対しては共存することへのサポート、入院生活においては入院が特別なマイナス経験とならないように、日常生活の延長線上にあるような環境、もしくは子どもと保護者のレスパイトとなるような療養環境の提供を目指しています。

看護部としては、看護の対象が『成人』から『小児とその家族』へという変化に伴い、看護師の外来専属、病棟専属と固定された部門の枠組みを緩め、病児保育室を含めたすべての部門を行き来し、情報共有できるような人員配置システムの構築を進めています。看護職員が誰のために何をするのかという原点に立って考え、目標に向かって同じ方向を見ることができると看護部でありたいと考えています。

2018年には三日月会月山ベビークリニックに隣接して新築移転を予定しており、更にベビークリニックとも連携を密にして、子育てを支援できるクリニックに成長してゆきたいと計画しています。



東洋羽毛の 無料!! コーヒーサービス

東洋羽毛では、お世話になっている方々に無料コーヒーサービスを行っております。院内での師長会議・主任会議・ラダー研修会・研究発表会・勉強会等、地域や支部での看護部長会・看護研修会等での休憩時にホッと一息つきませんか？

どんな所でも無料で出張サービスさせていただきます



0120-88-2104

片隅にちょっとだけ、企業PRとしてお布団を置かせて頂いております。ご購入にも応じます。

東洋羽毛関西販売株式会社

お気軽に御利用ください。



自施設での職員を対象とした禁煙への取り組み

独立行政法人 労働者健康安全機構 和歌山労災病院 本田 弥生



和歌山労災病院の看護師に向けた禁煙対策についてご紹介します。

まず、4月の新規採用者研修で、看護師を含めた全職員を対象に「禁煙の必要性・対策」について説明し、喫煙している方には禁煙を考える機会にしてもらっています。また、新規採用者研修ではあらゆる方面から社会人としての心構えをお話します。患者様により良い医療・看護を提供するためには、私たち医療者自身が健康であることが必要です。禁煙は医療職としての心構えの一つであり、医療職としての新しいスタートは禁煙のスタートにとっても良い機会と考えます。社会的にも2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止対策の強化が注目されており、研修においても喫煙者自身の健康障害とともに、受動喫煙が与える身体的影響の大きさについて説明してい

ます。そして、対策の一つに当院の禁煙外来を紹介しています。

また、今年の7月に開催された全職員対象の院内学術集談会において、禁煙外来を担当している呼吸器内科医師より、「当院禁煙外来における禁煙成功・不成功と禁煙補助薬の副作用と関連性の検討」というテーマで発表がありました。具体的な成功例や禁煙対策の成果について紹介され、当院の禁煙外来の活動についての理解を深め、周囲の人や自身の禁煙対策の一つとして身近に感じてもらえたのではないかと思います。

まだまだ継続した活動は実施できていませんが、今後は健康診断時等の機会も利用し、禁煙の必要性や対策について周知する機会を増やしていきたいと考えます。

和歌山県病院協会学術大会に参加して「地域包括ケアシステム構築にむけての取組」

社会福祉法人 高陽会 訪問看護ステーション麒麟 管理者 平岡 桃重

訪問看護師は看護職全体の約2パーセントと少数で、訪問看護ステーションも常勤換算5人未満の小規模が8割を占めている。訪問看護師は、医療と暮らしの視点を持ち、地域で在宅医療を提供する重要な役割をもち、地域包括ケアシステム構築のためにも他職種から、その役割が期待されている。しかし、現状は、少数で質・量の拡大が喫緊の課題となっている。訪問看護師は、療養者の人生に伴奏し、地域でその人らしく暮ら

すことを支えることができる看護の力をより発揮され

るフィールドであると私は考えている。在宅看護の魅力、訪問看護のやりがいを伝え、地域で訪問看護師が輝いて活躍できる人が増えることを目標に、この課題に取り組んでいきたいと思う。



寺本雅哉医務課長に要望

平成29年10月3日(火)に、寺本医務課長に要望書を手渡し、要望内容について説明を行いました。

地域包括ケア推進に向け、複雑化した患者像への対応や、在宅での疾病予防から看取りまでの幅広い支援に対応できる看護師を育成していく必要があるため、「看護基礎教育年限4年の実現」について要望しました。

(左から、小泉、東、寺本医務課長、古川、塩路、山本)



ナースの輝く人生応援交流会を開催して

ナースセンター推進委員会委員長 高垣 通代

本事業は、未就業看護職員の再就業促進及び増加を図る事を目的に、11月16日に開催致しました。

今年度は、特別養護老人ホームカルフル・ド・ルポ印南の佐藤房子介護・看護班長より、地域における看護職の活動の場の紹介を頂きました。

施設紹介は10施設様より、内3施設様は今回初めてご参加頂きました。

再就業のご報告者は、潜在看護職復職支援研修及び昨年の再就業促進研修に参加され、その後まつい訪問看護ステーションに就業された方でした。お話の中で、再就業を検討されている方々には、心強いお言葉を頂けたと思いました。



参加者数は18名でしたが、施設説明後各ブースにて更なる説明を聞かれたり、看護技術コーナーで採血等の練習をされていました。

委員会としては、今後も再就業に繋げるよう継続して開催致します。

平成 29 年度 第 1 回施設会員代表者会を開催

12月9日（土）開催の施設会員代表者会で、東京医療保健大学 / 大学院 副学長 坂本すが先生に「元気の出る看護管理」と題してご講演していただきました。

これからの時代に求められる看護師（看護管理者）を育てるには「人間力」が大事

①自ら考え、創造する力（課題解決） ②考えを伝え、チームと協働する力 ③行動する力の育成が重要であると力説されました。常に「盥（たらい）の水を流しても赤子は流すな」を大事にされたそうです。

元気とパワーをいただきました。



また、おすすめの本をご紹介します。

「リーダー論」高橋みなみ著（講談社 2015）

「二トリ成功の5原則」似鳥昭雄著

（朝日新聞社 2016）

和歌山県看護協会のロゴマークについて

平成 29 年度 12 月 6 日理事会にて、公益社団法人 和歌山県看護協会のロゴマークが決定しました。

和歌山県の花「梅」。寒い冬でも凛と咲く梅のように、厳しい時代を生きる全ての人の「いのちと暮らしをまもり支える」看護をあらわしました。

広報委員会



日本看護協会のタグライン

平成 29 年 11 月 20 日、日本看護協会創立 70 周年記念式典において、日本看護協会のタグラインを右記に決定しました。



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

平成 29 年度 第 5 回 理事会

日 時

平成 29 年 12 月 6 日（水）
13:00～16:30

場 所

看護研修センター 会議室 1

内容

I. 協議事項

1. 和歌山県看護協会のロゴマークについて
2. 建設負担金について

以上 承認

II. 報告事項

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 平成 30 年度和歌山県看護協会会長表彰について
5. 会員数について
6. その他

和歌山県 看護協会の 動き

平成 30 年度改選役員・推薦委員および 平成 31 年度日本看護協会代議員、予備代議員への 立候補・推薦について

《選挙管理委員会からのお知らせ》

平成 30 年 6 月 10 日（日）に開催する定時総会において平成 30 年度改正役員、推薦委員および平成 31 年度日本看護協会代議員、予備代議員の選挙を実施します。立候補される方は、正会員 5 名以上の推薦を受け、立候補届け出用紙を下記に郵送してください。

【改選役員数と役職など】

1. 理事 10 名
会長 1 名、副会長 1 名、常任理事 1 名、地区理事 6 名（伊都、那賀、海南・海草、有田、日高、田辺）、
准看護師理事 1 名、監事 1 名（任期 3 年）
2. 推薦委員 8 名（任期 1 年）
3. 平成 30 年度日本看護協会代議員 6 名、予備代議員 6 名

【立候補基準】

1. 和歌山県看護協会の目的達成のための活動に積極的に任務を遂行できる人
2. 和歌山県看護協会の会員歴 5 年以上で、協会組織を理解している人
3. 和歌山県看護協会が定めた会議に出席できる人

【受付期間など】

提出期限：平成 30 年 2 月 16 日（金）必着

立候補届け出用紙は、和歌山県看護協会にあります。必要な方はご連絡ください。

《お問合せ・送付先》

〒642-0017 和歌山県海南市南赤坂 17 番地
和歌山県看護協会選挙管理委員長あて（親展）